

(別添 1)

【岐阜県羽島郡笠松町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,561	1,551	1,482	1,450	1,429
② 予備機を含む 整備上限台数	1,795	1,783	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,551	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,551	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	177	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	177	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	11%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に導入した Windows タブレットが耐用年数を迎えるため、アイパッドに更新を行います。

予備機は、1 人 1 台端末の故障時に学びを止めずすぐに貸与できるよう、整備台数の約 11%とします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末の一部は、学校の要望を確認し、活用します。

そのほかの端末はデータ削除を行ったうえで、国の示す方法で適切な処分業者へ引き渡し、処分を行います。

なお、電源がつかない等、消去ができない端末は、記憶媒体を粉砕し、データが復元できない状態にします。

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託します。